

# 秋季剣道大会 連盟役員・審判員の集合時間です。

- ① 連盟事務局は麒麟レモンスポーツセンター車寄せ前に連盟事務局は朝8時前に集合して下さい。
- ② 連盟役員 of 先生方は9時に第二会議室へお願いいたします。
- ③ 試合場係員は8時30分に本部に集合して下さい。  
(各試合場セッティングをお願いいたします)
- ④ 審判員は第二会議室で審判打合せ会議を行います。  
9時00分～9時10分間に点呼を取りますので遅刻しないようお願い致します。  
開会式9時30分過ぎからの予定
- ⑤ 参加人数により試合場数の変更を行う場合があります。  
(その際は会場統合にご理解ご協力をお願いいたします。)
- ⑥ 連盟役員 of 先生方は9時前に会議室へお願い致します。

## 審判員の推薦及び定年について

錬士六段以上または六段受審資格があり各団体長より推薦を受けている者で年齢は70歳未満(69歳)までとする。教士八段以上・連盟役員・連盟より指名された者(試合場主任・補充審判員等)はその限りではない

# 審判員の推薦確認事項

- (1) 東京都審判講習会・青年部審判講習会・ジュニア育成剣道大会及び講習会のいずれかに参加して、  
審判規則及び細則について研鑽し審判経験が豊富であると認められる者を各団体より推薦する。

## ※第4条 審判員の心得（東京都剣道連盟審判員内規）

- (1) 審判員は試合者および観覧者に信頼される姿勢態度をとり常に審判能力の向上に努めなければならない
- (2) 審判員は、次の点を特に留意しなければならない。
- 一 有効打突を正しく判断し、残心を十分見極めること
  - 二 試合者双方の打突部位を確認できる位置に移動し、常に相互の連帯を保つこと
  - 三 反則を見極めて、止めの宣告を適切にすること。
  - 四 旗の表示を正確にすること

## ※第4条 2 不適格者について

- 一 試合場主任は不適格者と判断した場合は審判長へ当日中に報告すること、審判員育成のため当日中に審判長より直接本人伝える。不適格者と判断された場合は原則として以後の春季・秋季大会の審判員に選考しない※ただしその後ジュニア育成少年大会及び講習会・連盟講習会で審判能力に改善が認められた場合はその限りではない
- 二 試合場主任は必要な場合は各試合の合間（団体戦の場合は大将戦終了チーム全体の礼の終了後）に審判員を集めて第4条-2について指導を行う。
- 三 閉会式終了後審判員は審判長・(会長含む) 当日の審判員の指導を受け解散とする。